

株式会社シバタ

一般事業主行動計画

時間外労働を削減し併せて有給取得率を向上させ、仕事と家庭の両立がしやすい、女性も活躍しやすい就労環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

社員一人当たりの月平均残業時間を 15 時間以内とする。

【取組内容】

- 2026年4月～ 全社員を対象として、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを実施する。
- 2027年4月～ アンケート結果を分析し、全社員が閲覧できる場所に掲示するとともに、結果を踏まえた課題、施策を経営会議の議題とする。
- 2028年4月～ 事業所ごとの平均残業時間を衛生委員会にて毎月集計し、社内イントラネットでいつでも確認できるようにする。
また、残業時間を減らす方針を社長から提示し、各事業所において部門長から残業時間削減のための取組を示す。
- 2029年4月～ 時間外労働削減のための制度・施策の運用開始
- 2030年4月～ 制度・施策の効果検証を毎年1回以上行い、効果が薄い場合は必要と考えられる修正及び追加の施策を行う

目標 2

年次有給休暇の計画付与制度を一新し、5日取得義務から10日取得義務とする

【取組内容】

- 2026年4月～ 計画付与制度の改善点を抽出・職種別働き方調査
- 2027年4月～ 全社員へ計画付与制度に関するアンケートを実施
- 2028年4月～ 計画付与制度（改革案）作成
- 2029年4月～ 就業規則改定
- 2030年4月～ 新・計画付与制度実施開始